

【現計画：福山市ネウボラ事業計画】 3つの法令を一体として策定

(1) 子ども・子育て支援法

幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給に係る取組をまとめたもの

(2) 次世代育成支援対策推進法

次代を担うこどもの育成、子育て家庭への支援、こどもが健やかに育成される環境整備を進めるための取組をまとめたもの

(3) 子どもの貧困対策の推進に関する法律

こどもの現在・将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、こどもの貧困解消のための取組をまとめたもの

現
計
画

【福山市こども計画 (第2期福山市ネウボラ事業計画) (案) 】 5つの法令を一体として策定

(1) 子ども・子育て支援法

(2) 次世代育成支援対策推進法

(3) こどもの貧困の解消に向けた対策の 推進に関する法律 (2024年改称)

(4) 少子化社会対策基本法

家庭や子育てに夢を持ち、こどもを安心して生み、育てることができる環境を整備し、少子化に対処するための取組をまとめたもの

(5) 子ども・若者育成支援推進法

こども・若者が自らの居場所を得て成長・活躍できる社会をめざすための取組をまとめたもの

(こども基本法)
こども大綱

- ①本計画は、現計画に**少子化対策**や**若者支援**の要素を加えた、「こども基本法」に基づく「**市町村こども計画**」
②めざす姿の実現に向け、**ネウボラセンター**を核とし、こども・若者、子育て家庭への総合的支援を展開することから「**第2期福山市ネウボラ事業計画**」を別称とする

上記①及び②を踏まえ、『**福山市こども計画 (第2期福山市ネウボラ事業計画)**』とする